第５次高石市地域福祉計画・
第４次高石市地域福祉活動計画

概 要 版

“健幸のまち”たかいし
地域福祉推進プラン

令和２年３月

高　石　市

社会福祉法人　高石市社会福祉協議会

高石市の地域福祉をめぐる主な課題

（市民アンケート・地域懇談会等から）

① 人と人との心が通い、お互いが助け合い支え合う地域づくり（関係づくり）が必要

② いつまでも“健幸”にすごせる環境を整えるため、居場所づくりの充実や高齢者が活躍できる環境の醸成が必要

③ 担い手の高齢化・固定化等に伴い、地域福祉を支える新たな担い手の発掘・育成が急務

④ 福祉を支える介護福祉人材や保育人材の確保・育成が必要

⑤ 保育サービスの充実など、子どもを産み育てやすい環境の醸成が必要

⑥ ひきこもりや虐待など、多様化・複雑化した地域生活課題の把握・解消のため、市・市社協・地域等が連携・協働し、取り組む仕組みづくりが必要

『地域福祉』とは

日常生活に関わるさまざまな問題や課題を、「高齢者」「障がい者」「児童」などといった対象者ごとに考えるのではなく、住民の日常生活の場であり、問題や課題が起こる現場である「地域」において、住民が主体となって、行政や関係機関などさまざまな主体と連携・協働して解決や改善に向けて取り組み、誰もが「住み慣れた地域でいきいきと、健康で安全・安心に暮らし続けること」ができるような共助社会（人と人とのつながり）を築いていくことです。

『地域福祉推進プラン』

位置づけ：社会福祉法第107条に規定された、高石市における地域福祉を推進していくための施策の基本的な方向性を示した**「高石市地域福祉計画（行政計画）」**と、“健幸のまち　たかいし”の実現に向けて地域住民が主体となって取り組む地域福祉活動の具体的な内容を盛り込んだ**「高石市地域福祉活動計画（民間計画）」**を合体させた、高石市の地域福祉の総合的な計画です。

計画期間：令和２（2020）年度から令和６（2024）年度までの５年計画

基本理念

年齢や障がいの有無などに関わらず、誰もが、お互いに助け合い支え合いながら、地域で安全・安心に暮らすことのできる環境づくりのための基本的な考え方

「人と人との心が通うまち」

「人と人の心が通うまち」においては、地域のあらゆる人がお互いの顔が見える関係を持ちつつ、困ったことや悩んでいることなどがあれば、お互いに助け合い・支え合いながら、自立した生活を送ることができます。

めざすべきまちづくりの目標

「人と人の心が通うまち」の実現に向け、地域福祉の推進に際し、本市のまちづくりの目標を定めました。

「“健幸のまち”たかいし」

施策の展開

基本理念

「人と人との心が通うまち」
～健幸のまち たかいし～

基本目標１
「我が事・丸ごと」の地域づくり

1) 包括的な支援体制の推進・セーフティネットの拡充
- ①地域力の強化
- ②見守りネットワークの充実

2) 地域交流・居場所づくりの推進
- ①小地域（福祉）活動の充実
- ②地域資源の発掘・活用
- ③コミュニティカフェの充実
- ④新たな居場所づくりの促進

3) 総合相談体制の充実
- ①総合相談機能の充実
- ②総合的支援体制の構築
- ③自殺防止対策の充実

基本目標２
地域福祉を支える人づくり

1) 地域福祉の担い手の確保・育成
- ①地域活動者の発掘・育成
- ②ボランティアの発掘・育成
- ③多世代交流の推進

2) 福祉教育・学びの機会の充実
- ①福祉教育等の充実
- ②各種養成講座の充実

3) 地域福祉の啓発・情報提供の推進
- ①福祉学習会・イベントの充実
- ②情報提供・発信の充実・工夫

4) 福祉介護人材・保育人材の確保・育成
- ①福祉人材の資質向上・スキルアップ

基本目標３
住民の生活を支えるまちづくり

1) 福祉サービスの提供体制の充実
- ①福祉サービスの提供・充実
- ②福祉サービス等の質の向上
- ③サービスの評価システムの充実

2) 人権尊重と権利擁護の充実
- ①人権啓発の充実
- ②人権相談体制の充実
- ③成年後見制度等の利用促進
- ④再犯防止等支援の取り組み

3) 虐待やDV防止に向けた地域における取り組みの推進
- ①虐待等相談体制の充実

4) 生活支援の取り組みの展開
- ①外出・買物支援等の充実
- ②有償サービスの展開
- ③生活困窮者自立支援の充実

基本目標４
安全・安心に暮らせるまちづくり

1) 防犯・防災の推進
- ①防犯・安全の取り組みの充実
- ②防災体制の充実
- ③消費者対策の充実

2) 住みやすい生活環境の整備
- ①生活環境の整備・充実
- ②バリアフリーの推進

基本目標１　「我が事・丸ごと」の地域づくり

１）包括的な支援体制の推進・セーフティネットの拡充

今後の方向性	具体的な取り組み
❶ 地域力の強化	◆地域力強化推進事業の推進 ◆顔の見える関係づくりの推進
❷ 見守りネットワークの充実	◆見守りネットワークの拡充 ◆見守り支援プラン事業（高齢者等 SOS ネットワーク事業）の普及・充実 ◆小地域ネットワーク活動の充実 ◆ＩＣＴの活用 ◆多様なつながりづくり

２）地域交流・居場所づくりの推進

今後の方向性	具体的な取り組み
❶ 小地域（福祉）活動の充実	◆地域事情・特性に応じた活動の展開 ◆新たな地域福祉活動の展開支援
❷ 地域資源の発掘・活用	◆話し合いの場の充実 ◆活動者等の交流の場づくり ◆地域資源の発見・把握 ◆福祉課題やニーズなどの発掘
❸ コミュニティカフェの充実	◆場所・機会の拡充 ◆内容や運営の支援・協力
❹ 新たな居場所づくりの促進	◆新たな居場所づくり ◆多様な人びととの交流・居場所づくり

３）総合相談体制の充実

今後の方向性	具体的な取り組み
❶ 総合相談機能の充実	◆相談機能・窓口の充実 ◆総合相談窓口（ワンストップ相談窓口）の整備 ◆職員の資質向上 ◆関係機関との連携強化 ◆地域における相談・連絡機能の充実
❷ 総合的支援体制の構築	◆包括的相談支援体制の整備 ◆身近な相談支援体制の充実
❸ 自殺防止対策の充実	◆自殺防止対策の推進 ◆職員の資質向上 ◆人材の育成 ◆家族などへの支援

▼▼▼ 地域福祉における「セーフティネット」のイメージ ▼▼▼

【サービス圏域】

【日常生活圏域】

まちおこし
産　業
農林水産
土　木

民生委員・児童委員　自治会
校区福祉委員会　NPO　地域住民

防犯・防災
社会教育
交　通

受け手（要援護者） ⇔ 支え手

「丸ごと」の地域づくり
①受け止める場の整備
（地域住民等、CSW、地域包括支援センター等）
②受け止める場の周知（広報、回覧板等）
③課題の早期把握（地域の関係者等）

「我が事」の地域づくり
①住民活動を支援する者への支援
（小地域ネットワーク活動、NPO支援等）
②活動拠点整備（公民館や空店舗等）
③住民等への研修等（ワークショップ等）

CSW（コミュニティソーシャルワーカー）
SSW（スクールソーシャルワーカー）
介護事業所
市担当地区保健師
地域包括支援センター
相談支援包括化推進員
生活支援センター
社会福祉施設

住民に身近な圏域

対応困難事例等をつなぐ
フォロー、バックアップ

自立相談支援機関等
高石市（福祉部局その他関係部局）
高石市社会福祉協議会
医師会・歯科医師会・薬剤師会
人権協会
郵便局
医療機関

市町村域

多機関協働による包括的な相談支援体制
①支援関係機関が支援チームを編成し、協働して支援（中核機能が必要）
②支援に関する協議・検討の場（既存の場の拡充等）　など

基本目標２　地域福祉を支える人づくり

１）地域福祉の担い手の確保・育成

今後の方向性	具体的な取り組み
❶ 地域活動者の発掘・育成	◆民生委員・児童委員の確保・育成 ◆地域活動への参加・参画促進 ◆家族などの活動支援 ◆当事者団体の活動支援
❷ ボランティアの発掘・育成	◆ボランティア・市民活動センターの充実 ◆ボランティア登録者の拡充 ◆団体・グループ活動の支援 ◆情報発信・提供の充実 ◆子どもの活躍の場づくり
❸ 多世代交流の推進	◆多世代交流機会の提供 ◆多世代交流事業の企画・運営

２）福祉教育・学びの機会の充実

今後の方向性	具体的な取り組み	
❶ 福祉教育等の充実	◆福祉教育の推進 ◆地域課題の解決方策の検討	◆福祉を学ぶ機会づくり
❷ 各種養成講座の充実	◆福祉学習・研修会などの開催 ◆地域人材のスキルアップ	◆専門人材の養成

３）地域福祉の啓発・情報提供の推進

今後の方向性	具体的な取り組み	
❶ 福祉学習会・イベントの充実	◆福祉学習会等の開催 ◆福祉イベントの開催	◆福祉情報交換会等の充実
❷ 情報提供・発信の充実・工夫	◆情報提供ネットワークの充実 ◆わかりやすい情報提供の推進 ◆個人情報の厳格な管理・運用	◆ＩＣＴの活用推進 ◆多様な情報提供手段の活用

４）福祉介護人材・保育人材の確保・育成

今後の方向性	具体的な取り組み	
❶ 福祉人材の資質向上・スキルアップ	◆専門人材の発掘・就労支援 ◆職員の処遇の改善促進 ◆登録ボランティアの充実	◆キャリアパスの確立支援 ◆資格取得・スキルアップの支援 ◆技能・ノウハウなどの向上支援

基本目標３　住民の生活を支えるまちづくり

１）福祉サービスの提供体制の充実

今後の方向性	具体的な取り組み	
❶ 福祉サービスの提供・充実	◆各種福祉サービスの提供 ◆サービスの利用促進	◆制度等の周知促進 ◆予防の取り組みの充実
❷ 福祉サービス等の質の向上	◆福祉サービスの質の向上の支援 ◆施設連絡会の充実	◆職員研修の充実
❸ サービスの評価システムの充実	◆評価システムの構築 ◆事業所での評価制度の導入促進	◆苦情対応窓口の周知

２）人権尊重と権利擁護の充実

今後の方向性	具体的な取り組み	
❶ 人権啓発の充実	◆人権啓発活動の充実 ◆人権教育の推進	
❷ 人権相談体制の充実	◆人権に関する相談体制の充実 ◆相談窓口の紹介・誘導	◆相談窓口の充実
❸ 成年後見制度等の利用促進	◆権利擁護事業の利用促進 ◆市民後見人の育成	◆成年後見支援センターの設置検討 ◆日常的な支援の推進
❹ 再犯防止等支援の取り組み	◆人権啓発の推進 ◆刑余者支援活動などの理解促進	◆再犯防止対策の推進

３）虐待や DV 防止に向けた地域における取り組みの推進

今後の方向性	具体的な取り組み	
❶ 虐待等相談体制の充実	◆早期発見・通報の充実 ◆相談・対応体制の充実	◆早期対応の推進 ◆各種リボン運動等の理解促進

４）生活支援の取り組みの展開

今後の方向性	具体的な取り組み	
❶ 外出・買物支援等の充実	◆外出・移動の支援 ◆外出支援の新たな取り組みの研究・検討	◆買い物環境の改善促進
❷ 有償サービスの展開	◆有償活動の展開支援 ◆新たな有償活動の展開促進	◆町の便利屋さんの活動支援
❸ 生活困窮者自立支援の充実	◆生活困窮者自立支援事業の推進 ◆子どもの貧困問題への対応	

基本目標4　安全・安心に暮らせるまちづくり

1）防犯・防災の推進

今後の方向性	具体的な取り組み
❶ 防犯・安全の取り組みの充実	◆防犯・安全対策の推進 ◆交通安全対策の推進 ◆防犯・安全の取り組みの推進 ◆防犯意識の高揚
❷ 防災体制の充実	◆総合的な防災対策の推進 ◆避難行動要支援者の支援体制の確立 ◆日常的な防災対策の推進
❸ 消費者対策の充実	◆詐欺被害等の撲滅 ◆消費者教育の推進

2）住みやすい生活環境の整備

今後の方向性	具体的な取り組み
❶ 生活環境の整備・充実	◆住環境の改善・整備 ◆住宅確保要配慮者に向けた施策の推進 ◆子育て支援施策の推進 ◆生活支援サービスの展開促進 ◆ペット等の受け入れ先確保 ◆生活課題の収集・共有化
❷ バリアフリーの推進	◆福祉のまちづくりの推進 ◆ユニバーサルデザインの考え方の推進 ◆思いやりの意識の向上

施策の展開

基本理念「人と人の心が通うまち」の実現に向け、「情報提供・発信の充実」「福祉研修会・勉強会等の充実」に取り組んでいきます。

また、「本計画における具体的な目標設定及び進捗管理の実施」「市民・関係団体などと連携した取り組み」に努めていきます。

オレンジリボン

児童虐待防止運動を象徴するマークです。

ヘルプマーク

援助や配慮を必要とする方のためのマークです。このマークを見かけたら、席をゆずる、困っているようであれば声をかけるなど、思いやりのある行動をお願いします。

“健幸のまち”たかいし　地域福祉推進プラン　概要版

～第５次高石市地域福祉計画・第４次高石市地域福祉活動計画～

発行年月／令和2年3月

発行／高石市 保健福祉部 社会福祉課

〒592-8585
高石市加茂４丁目1番1号
電話　072-275-6283／FAX　072-275-6496

社会福祉法人　高石市社会福祉協議会

〒592-0011
高石市加茂4丁目1番1号　市役所別館1階
電話　072-261-3636／FAX　072-261-9375